

飼い主のいない猫を減らすために

# TNR・地域猫活動

## TNR活動

**Trap** 捕獲して  
**Neuter** 不妊・去勢手術をし  
**Return** 元の場所に戻す

## 地域猫活動

地域住民と飼い主のいない猫との共生をめざし不妊措置を講じたり、新しい飼い主を探して飼い猫にしていくことで将来的には飼い主のいない猫をなくしていくことを目的とした住民活動です。

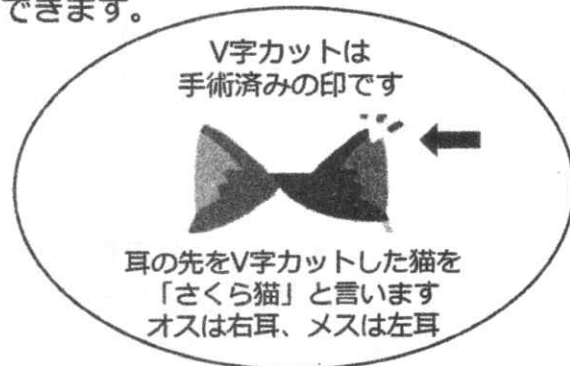
### 猫を排除するだけでは問題は解決しません

猫を排除するだけではなく、今以上に増えないよう**不妊措置**を行い、命あるものとして尊重し、地域猫として一代限りで飼育していける環境づくりに取り組む動物愛護団体の活動を宇部市は支援しています。

※宇部市登録動物愛護団体：11団体  
 (令和2年10月現在)

## 不妊措置をすると

- 望まれない命を減らすことができます。
  - 発情期特有の鳴き声やマーキングがなくなり、尿のにおいも薄くなります。
- また、生殖器系の病気を減少させることができます。



### 宇部市飼い主のいない猫の不妊・去勢手術費等補助金

宇部市では、現在、市内で活動する動物愛護団体へ標記補助金を交付していますが、**今後は、地域猫活動に取り組んでいただける自治会へ対象を拡大する予定です。**詳細は生活衛生課へお問い合わせください。

<裏面があります>

犬を飼っている方へ

▷狂犬病予防法により飼い主に義務付けられています。

## 犬の登録と狂犬病予防注射

■飼い犬の登録 ⇒ 生涯1回  
(生後91日齢以上の犬)

■狂犬病予防注射 ⇒ 毎年1回

▶まだ注射を済ませていない犬の飼い主の方は、  
**最寄りの動物病院で予防注射を受けさせてください。**

- 飼い犬の死亡や飼い主の住所変更等があった時は生活衛生課に届け出てください。
- 犬のフンは飼い主の責任で処理してください。フンの放置は県及び市条例で禁止されていて、違反者は2万円以下の過料に処せられる場合があります。
- 近隣に迷惑をかけない飼い方を心がけてください。

猫を飼っている方へ

市には猫に関する苦情(庭にフンやおしっこをする、鳴き声がうるさい等)が数多く寄せられています。飼い主の知らないところで他人に迷惑をかけているかもしれません。周りの人に迷惑をかけないように責任をもって飼いましょう。

- 首輪や迷子札などで飼い猫とわかるようにしましょう
- 屋内で飼うようにしましょう  
交通量が多くなった現在では、猫が交通事故にあう可能性が増加しています。また、猫同士でうつる病気に感染するリスクが上がります。
- 不妊措置に御協力下さい。  
外に出てしまった場合に繁殖するのを防ぐことができます。また、生殖器系の病気の発生リスクを低下させることができます。

## ペット用品のリユース事業へのご支援をお願いします。

本市では、動物愛護活動の普及啓発を図ることを目的として、ご家庭で使っていないペット(犬・猫)用品を募集しており、各ふれあいセンターに回収箱を設置しています。

ご寄附いただいたペット用品は、宇部市で活動している動物愛護団体やボランティアへ提供し、動物愛護活動への支援に活用します。

ー募集するペット用品ー

\* 未開封のドッグフード・キャットフード、未使用のトイレ用品(トイレシート、トイレ砂など)、キャリーバッグなど

